

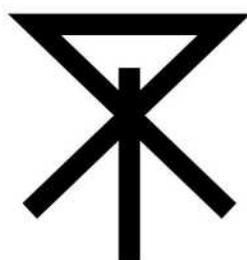
# 大阪市コンプライアンス白書

～信頼される市政に向けて～

《平成 29 年度版》

資料編

平成 30 年 10 月



大 阪 市

## 資料編 目次

資料 1	公益通報制度の運用状況	資 1
資料 2	行政対象暴力対応研修 実施状況	資 5
資料 3	行政対象暴力対策連絡協議会の体制	資 6
資料 4	行政対象暴力対策連絡協議会区役所部会・契約部会・生活保護部会 開催状況	資 7
資料 5	公の施設一覧表	資 9
資料 6	コンプライアンス事業 体系イメージ図	資 10
資料 7	コンプライアンス研修（集合型・少人数型）の実施状況	資 11
資料 8	職員に対するコンプライアンスアンケートの結果	資 13
資料 9	市政モニターアンケートの結果概要	資 20
資料 10	コンプライアンスに関するアンケート結果の分析	資 28

## 公益通報制度の運用状況（平成 29 年度）

## 1 受付件数

761件（うち顕名による通報301件）

## 2 受付状況

（単位：件）

区 分	内部受付窓口	外部受付窓口	合 計
面 会	118	-	118
電 話	131	-	131
郵 便	73	35	108
フ ァ ク シ ミ リ	24	8	32
ホームページ・メール	182	190	372
合 計	528	233	761

内部受付窓口の件数は、大阪市の担当部署（総務局監察部監察課及び各区役所、局等のコンプライアンス担当）が受け付けたものである。

外部受付窓口の件数は、公正職務審査委員会（以下「委員会」という。）が受け付けたものである。（下記3についても同じ。）

## 3 関係所属別通報件数

（単位：件）

所 属	内部受付窓口	外部受付窓口	合 計
教育委員会事務局	80	33	113
環 境 局	39	20	59
消 防 局	25	25	50
交 通 局	37	13	50
健 康 局	33	16	49
福 祉 局	39	9	48
総 務 局	31	12	43
建 設 局	30	8	38
淀 川 区 役 所	29	6	35
経 済 戦 略 局	24	6	30
そ の 他 の 局 等	125	50	175
そ の 他 の 区 役 所	140	40	180
分 類 で き な い も の	33	17	50
合 計	665	255	920

1 委員会に関する通報は「総務局」に含めている。

2 1件の通報で複数の区役所、局等に関するものがあるため、受付件数761件とは一致しない。

3 所属名は平成29年度時点のものである。

#### 4 同種案件を1件と計上した場合の状況

##### ア 同種案件を1件と計上した場合の受付件数

586件

「同種案件」とは、異なる窓口に寄せられた同一内容の通報案件や、既に公益通報制度において処理を行った通報案件に対して繰り返し寄せられた同種の内容の通報案件をいう。

##### イ 同種案件を1件と計上した場合の関係所属別通報件数

(単位：件)

所 属	合 計
教 育 委 員 会 事 務 局	81
環 境 局	53
交 通 局	47
消 防 局	46
福 祉 局	38
総 務 局	36
建 設 局	35
健 康 局	32
財 政 局	25
都 市 整 備 局	23
そ の 他 の 局 等	117
区 役 所	156
分 類 で き な い も の	38
合 計	727

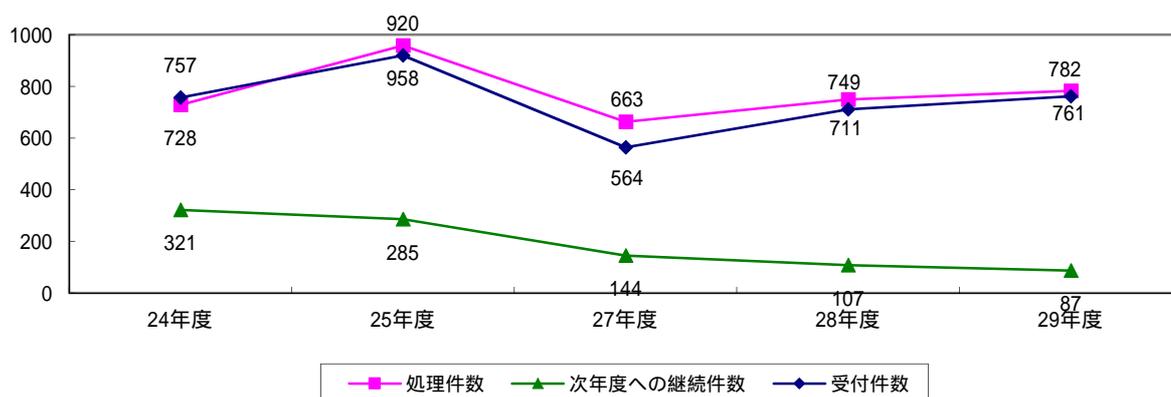
- 1 委員会に関する通報は「総務局」に含めている。
- 2 1件の通報で複数の区役所、局等に関するものがあるため、上記ア記載の受付件数586件とは一致しない。
- 3 所属名は平成29年度時点のものである。

## 5 処理状況

( 1 ) 公益通報に係る処理状況		
ア	平成 29 年度に継続されたもの	107 件
イ	平成 29 年度に受け付けたもの	761 件
ウ	受け付けた通報はないが、調査を実施することとしたもの	1 件
エ	平成 29 年度において処理したもの	782 件
	(ア)委員会が、本市の機関に対して是正等の措置を勧告したもの	0 件
	(イ)委員会が、本市の機関に対して意見書を提出したもの	1 件
	(ウ)調査の結果、違法又は不適正な事実が認められたもの	49 件
	(エ)調査の結果、違法又は不適正な事実が認められなかったもの	83 件
	(オ)公益通報制度としての調査その他の措置をとる必要があると認められなかったもの	649 件
オ	平成 30 年度に継続するもの	87 件
( 2 ) 不利益取扱いに係る申出処理状況		
ア	平成 29 年度に継続されたもの	0 件
イ	平成 29 年度に受け付けたもの	1 件
ウ	平成 29 年度において処理したもの	1 件
	(ア)調査の結果、不利益な取扱いが認められなかったもの	0 件
	(イ)公益通報制度としての調査その他の措置をとる必要があると認められなかったもの	1 件
エ	平成 30 年度に継続するもの	0 件

是正等の措置の勧告：条例第 9 条第 1 項及び第 2 項に基づくもの  
 意見書：条例第 24 条第 1 項に基づくもの

通報案件処理件数等の推移



資 3

## 6 意見書（上記5(1)エ(イ)）の概要

中央区役所において地域団体の団体固有事務を行っていた件（平成30年2月15日付け提出）	
	<p>区役所と地域団体の関係の見直しの方針が発信された以後も、中央区役所職員が地域団体の組織・団体を運営するための事務への従事を継続していた事実が認められた。</p> <p>これに対して「中央区長は、引き続き地域団体の団体固有事務への従事について整理を進め、速やかに是正を図られたい。市長は、区役所と地域団体との適切な関係を維持、確立するために、区役所と団体との関係につき、職員の判断の根拠となるようなできる限り明確な基準を文書化する措置を講じられたい。」等の意見が提出された。</p>

## 7 違法又は不適正な事実が認められたもの（上記5(1)エ(ウ)）の例

	認定事実	関係所属
ア	管理監督者による勤怠管理が適正に行われなかったため、一部の職員において必要な超過勤務の申請等の手続きが行われずに、時間外や休日に業務が行われていた。	健康局
イ	平成27年度の社会福祉法人定款変更認可申請に対する認可について、担当課での処理の遅延により、標準処理期間（20日）を大幅に超える期間を要した。	福祉局
ウ	事業実施に必要な委託契約について、事務手続きに時間を要したため、履行日までに契約手続きが完了していなかった。	港区役所
エ	一部の職員につき昼休憩時間帯に業務に従事するために外勤に出ている後、休憩時間を取得させていないことがあった。	東住吉区役所
オ	イベントを開催するにあたっての意思決定に係る決裁文書等の公文書が作成されていなかった。	浪速区役所

いずれの案件も関係所属においては是正等の措置がとられている。

## 8 公正職務審査委員会の状況

### ・大阪市公正職務審査委員会委員（平成29年度）

委員長 桂 充弘 [弁護士]

委員長代理 白井 弘 [公認会計士]

（第1部会）

第1部会長 桂 充弘 [弁護士]

第1部会長代理 白井 弘 [公認会計士]

矢倉 昌子 [弁護士]

（第2部会）

第2部会長 井上 圭吾 [弁護士]

第2部会長代理 小山 謙司 [公認会計士]

野村 佳代子 [弁護士]

### ・委員会及び部会の開催状況

開催回数 60回

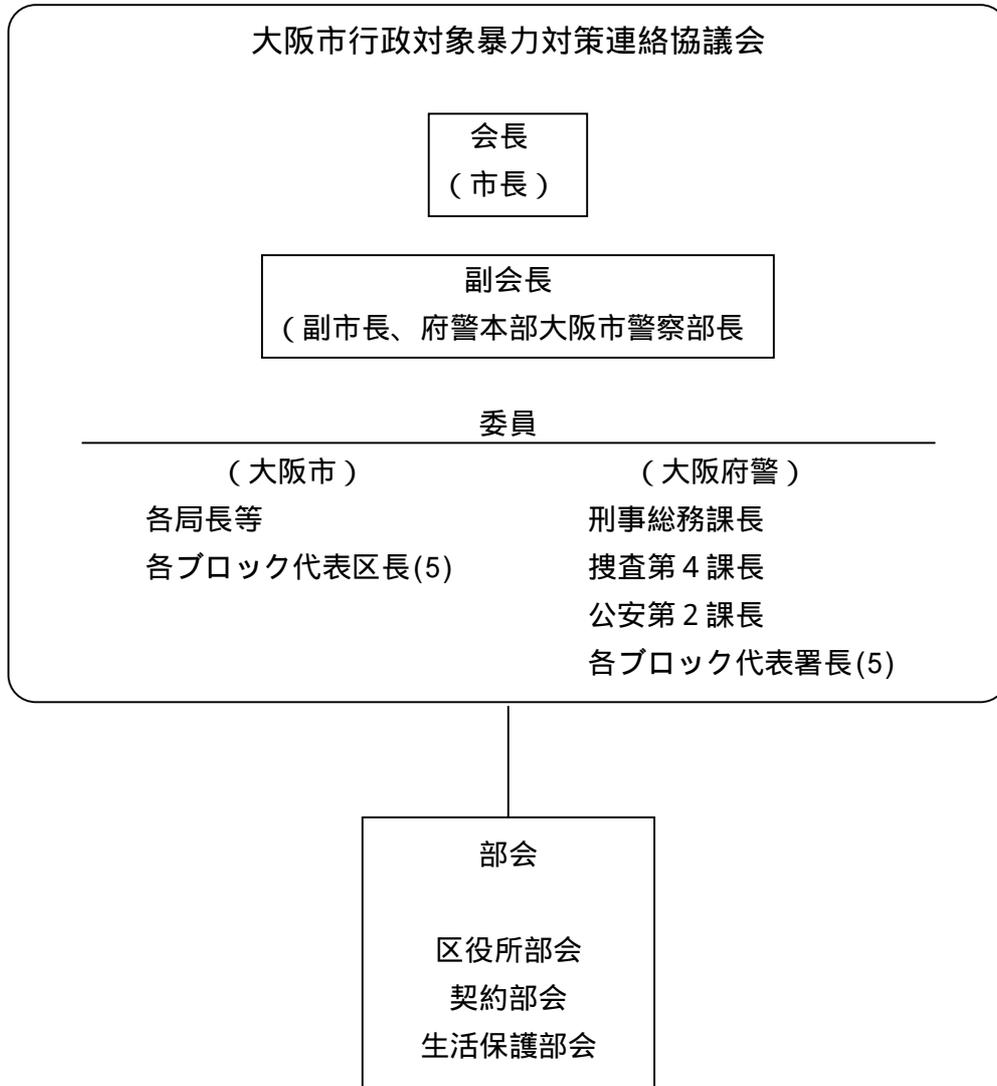
審議時間 173時間45分

## 行政対象暴力対応研修 実施状況（平成29年度）

回次	開催日時	対象の区役所・局等	参加人数
1	8月21日 14:00～17:15	建設局	28
2	8月31日 10:00～12:00	建設局	27
3	9月6日 14:00～17:15	平野区役所	24
4	9月7日 14:00～17:15	東淀川区役所	26
5	9月14日 14:00～17:15	市民局・福祉局・都市計画局	26
6	9月15日 14:00～17:15	福祉局	22
7	9月20日 14:00～17:15	建設局	29
8	9月21日 14:00～17:15	此花区役所・中央区役所・淀川区役所・東成区役所・鶴見区役所・住之江区役所	35
9	10月3日 14:00～17:00	環境局	21
10	10月5日 14:00～17:00	環境局	21
11	10月6日 14:00～17:00	環境局	20
12	10月19日 14:00～17:15	財政局	36
13	10月20日 14:00～17:15	財政局	33
14	10月25日 14:00～17:15	淀川区役所・生野区役所・東成区役所・浪速区役所	26
15	11月8日 14:00～17:15	東成区役所・鶴見区役所・生野区役所・住之江区役所・港区役所	29
16	11月9日 14:00～17:15	建設局	20
17	11月14日 14:00～17:15	東住吉区役所	18
18	11月16日 14:00～17:15	建設局	18
19	11月20日 14:00～17:15	西成区役所	14
20	11月28日 14:00～17:15	東住吉区役所	26
21	11月29日 14:00～17:15	東住吉区役所	21
22	12月6日 14:00～17:15	東住吉区役所	24
23	12月7日 14:00～17:15	健康局	21
24	12月14日 14:00～17:15	契約管財局	30
25	12月15日 14:00～17:15	契約管財局	32
26	12月18日 14:00～17:15	契約管財局	41
27	12月19日 14:00～17:15	契約管財局	25
28	1月11日 14:00～17:15	都市整備局・福祉局	32
29	1月26日 14:15～17:15	港湾局	35

合計29回760名

大阪市行政対象暴力対策連絡協議会の体制（平成 29 年度）



## 大阪市行政対象暴力対策連絡協議会区役所部会 開催状況（平成29年度）

区役所名	開催日	開催場所	参加人数	開催概要、意見等
都島区役所	3月20日	都島区役所 第1会議室	22名	・都島警察署刑事課長から最近の動向の説明 ・行政対象暴力対策啓発DVD視聴
福島区役所	4月19日	福島区役所	17名	・会議の構成機関と委員の確認 ・会議の運営についての確認
中央区役所	11月24日	中央区役所 7階704会議室	17名	・東警察署暴力犯係長より東署管内における取組状況についての説明 ・南警察署刑事課長代理より南署管内における取組状況についての説明 ・DVD上映「暴力追放シミュレーション～恐怖の支配を断ち切るために～」 ・行政対象暴力事例報告等(窓口での対応について)
西区役所	2月23日	西区役所 4階402会議室	20名	・西警察署刑事課長より行政対象暴力の現状についての説明 ・不当要求対応ビデオの視聴 ・生活保護窓口での対応相談などの意見交換
港区役所	1月18日	港区役所 503会議室	15名	・港警察署刑事課長から最近の行政対象暴力等にかかる事例や注意すべき事項等についての説明。
天王寺区役所	2月23日	天王寺区役所 講堂	29名	・天王寺警察署刑事課担当者から、大阪府及び天王寺区における暴力団情勢について説明。 ・天王寺警察署暴力犯係長進行により研修を行った。 (DVD視聴:「暴力団排除～ぜったいに負けません～」)
東淀川区役所	6月22日	東淀川区役所 3階304会議室	24名	・東淀川警察署による行政対象暴力の事例と対処方法についての講義を開催。
東成区役所	5月9日	東成区役所 301会議室	18名	・東成警察署刑事課長から最近の動向と対処方法について説明。 ・東成区役所でのトラブル事案に関連し、窓口や電話の対応時に会話を録音することの有効性等について意見交換を実施。
生野区役所	10月2日	生野区役所 5階502会議室	約30名	・生野区役所の幹部職員及び区内の官公署(所)のトップをメンバーとする行政連絡調整会議の場を利用して開催した。 ・生野警察署刑事課長から、行政対象暴力の現状と対策について講話があり、具体的な事案に関してDVDの視聴を行い、理解を深めた。
旭区役所	9月21日	旭区役所3階 第2・3会議室	27名	旭警察署刑事課長代理により行政対象暴力の現状と対応事例の解説を行い、区内関係機関による情報共有を図った。

区役所名	開催日	開催場所	参加人数	開催概要、意見等
住之江区役所	4月21日	住之江区役所 第3会議室	30名	・新委員の紹介 ・住之江警察署より暴力団情勢と対策について説明 ・暴力対策啓発DVD視聴
住吉区役所	12月20日	住吉区役所4階 第4・5会議室	37名	・住吉警察署刑事課長から行政対象暴力の現状について説明。 ・住吉警察署刑事課暴力犯係長からDVDを使いながらの講義。
東住吉区役所	12月18日	東住吉区役所 5階区長応接室	14名	・部会員自己紹介 ・刑事課長より府下・所轄内における暴力団活動状況の報告、行政対象暴力の現状についての説明。 ・行政対象暴力等について、情報共有や意見交換を行った。
平野区役所	4月19日	平野区役所 303会議室	27名	平野警察署刑事課長より、DVD視聴を交えた、行政に対する暴力事案の紹介や対処法に関する講演。
西成区	6月1日	西成区役所 4 - 7会議室	28名	・新委員の紹介 ・西成区内の状況(暴力団等による不法、不当要求事案など) ・その他

#### 大阪市行政対象暴力対策連絡協議会契約部会 開催状況（平成29年度）

開催日	議題
	開催なし

#### 大阪市行政対象暴力対策連絡協議会生活保護部会 開催状況（平成29年度）

開催日	議 題
	開催なし

## 公の施設一覧表（平成30年4月現在）

## 〔対象となる公の施設〕

原則として、事前に使用許可申請を要する宿泊施設、飲食施設、スポーツ施設、文化施設、貸館施設、斎場等

## 〔暴力団の利益となる使用の例〕

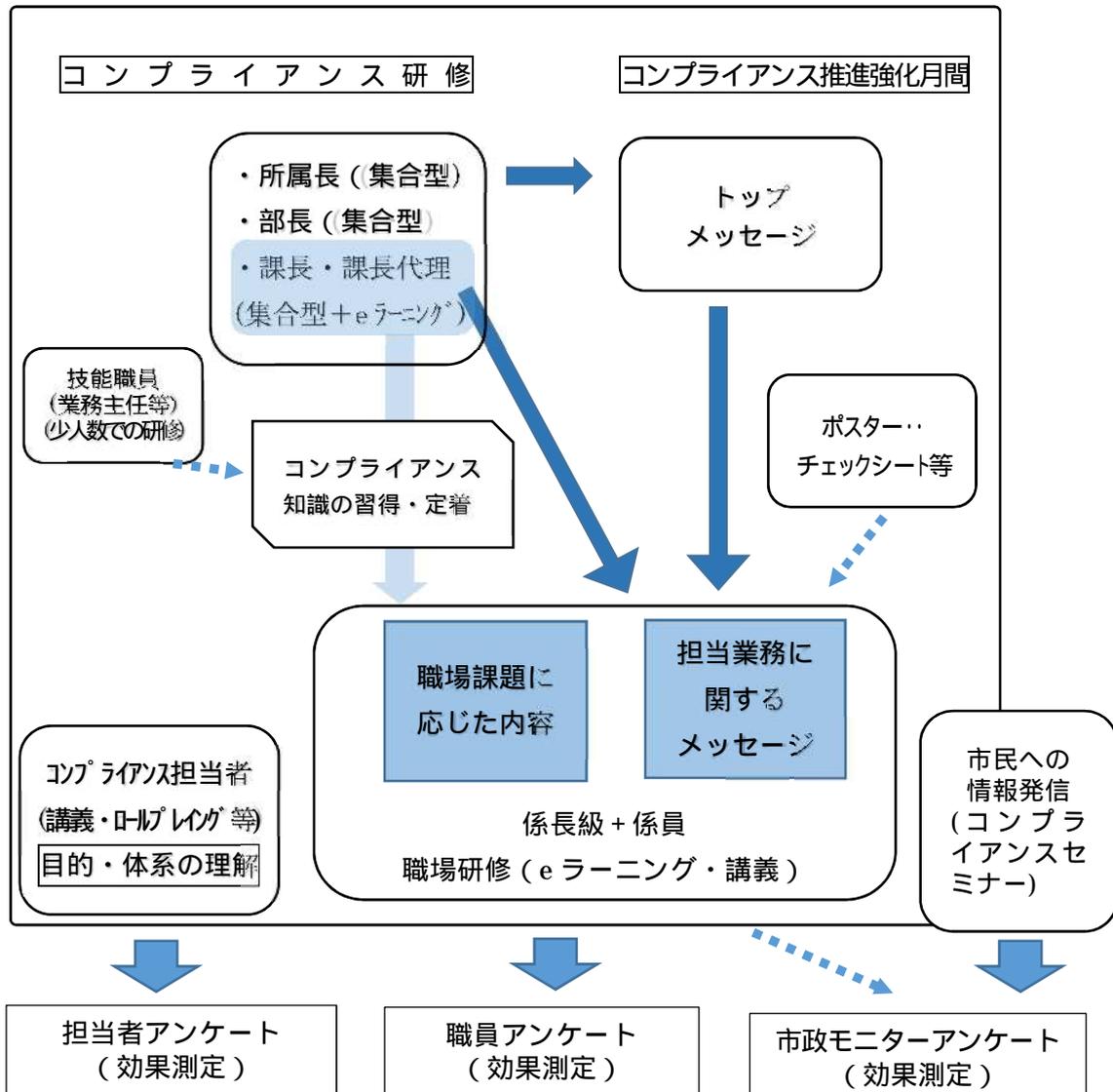
- ・ 斎場における暴力団幹部等の組葬
- ・ 暴力団組長の襲名披露パーティー
- ・ 暴力団幹部等の出所祝い
- ・ 暴力団主催による歌謡ショー、格闘技等のイベント
- ・ 暴力団員らによる慰安旅行の宿泊、宴会
- ・ 暴力団員らによるソフトボール大会等の行事
- ・ 暴力団主催による暴対法対策、資金源獲得その他公序良俗に反する会議

所管局	施設名	対象施設数
経済戦略局〔70施設〕	大阪市立美術館	1
	大阪歴史博物館	1
	自然史博物館	1
	中央公会堂	1
	芸術創造館	1
	長居陸上競技場 他	15
	中央体育館 他	27
	修道館	1
	扇町プール 他	21
	大阪産業創造館	1
	市民局〔38施設〕	北区民センター 他
男女共同参画センター中央館 他		5
福祉局〔32施設〕	長居障害者スポーツセンター 他	2
	北区北老人福祉センター 他	26
	西成市民館	1
	社会福祉センター	1
	早川福社会館	1
	社会福祉研修・情報センター	1
こども青少年局〔5施設〕	こども文化センター	1
	青少年センター	1
	愛光会館	1
	長居ユースホステル	1
	信太山青少年野外活動センター	1
環境局〔17施設〕	葬祭場 他	6
	西三国センター 他	8
	此花屋内プール 他	3
都市整備局〔1施設〕	住まい情報センター	1
建設局〔1,045施設〕	慶沢園 他	1,045
港湾局〔363施設〕	天保山岸壁 他	360
	コスモスクエア緑地 他	3
教育委員会事務局〔5施設〕	大阪城音楽堂	1
	総合生涯学習センター 他	3
	クラフトパーク	1
消防局〔1施設〕	阿倍野防災センター	1

慶沢園他の計1,045施設には、物品販売、集会その他の行為許可の対象となる都市公園を含む。

10局 32条例 1,577施設  
 （平成29年度排除実績：0件、0名）

## コンプライアンス事業 体系イメージ図（平成 29 年度）



平成 29 年度コンプライアンス事業テーマ

コンプライアンスを市民の立場で考えてみよう。

（説明）

法令の背後には市民・社会からの期待・要請があり、その期待・要請を実現するために法令が定められている。本市職員として、基本的なコンプライアンス（法令遵守）は当然として、「なぜその法令があるのか」を考えることにより、法令の背後にある市民・社会の要請・期待をくみ取り、これに応えることができるコンプライアンス意識を育成する。

## コンプライアンス研修（集合型・少人数型）の実施状況（平成 29 年度）

## （ 1 ） 集合型研修

## ・ 所属長（ 区長・局長等 ）

「組織の経営者」としての役割を担う区長・局長等が、組織のトップとしてのコンプライアンス意識や心構え等を学ぶことを通じて、自所属職員におけるコンプライアンス遵守の組織文化を発展させ、大阪市職員のコンプライアンス意識の更なる向上を図ることを目的とする。

回次	開催日時	テーマ	講師
-	7月18日（火） 15:45～17:00	トヨタの働き方を進化させる 自工程完結	佐々木 眞一 （トヨタ自動車株式会社顧問・技監）

## ・ 部長級職員

「実務レベルのトップ」としての役割を担う部長級職員が、区長・局長等を補佐しつつ区役所・局等及び所管部署におけるコンプライアンスの確保を具現化できるよう、また部下職員に対して「コンプライアンスを市民の立場で考えてみよう」との明確なメッセージを発信できるよう、大阪市の具体的事例に即したコンプライアンスに関する内容を学ぶことを通じて、部下職員のコンプライアンス意識の更なる向上を図ることを目的とする。

回次	開催日時	テーマ	講師
-	7月20日（火） 9:30～11:00	コンプライアンスについて （監査委員から見たコンプライアンス）	阪井 千鶴子 （弁護士・前大阪市監査委員）

## ・課長・課長代理級職員

課長・課長代理級職員が、部下職員と直に接する管理監督者として、部下職員に対し「コンプライアンスを市民の立場で考えてみよう」との明確なメッセージを発信できるよう、必要なコンプライアンスに関する知識の習得を図ることを目的とする。

回次	開催日時	テーマ	講師
第1回	7月20日(木) 15:45～17:15	公益通報から見るコンプライアンスの現状～コンプライアンスを市民の立場で考えよう	矢倉 昌子 (弁護士・大阪市公正職務審査委員会委員)
第2回	7月21日(金) 14:00～15:30	東京都のコンプライアンス推進	福寿 陽子 (東京都総務局コンプライアンス推進部監査員)
第3回	8月8日(火) 9:30～11:00	不当要求・行政対象暴力に対する対応	樫元 雄生 (弁護士・大阪弁護士会民事介入暴力及び弁護士業務妨害対策委員会委員)

## (2) 少人数型研修

現業職場等において、班(チーム)のリーダー的役割を担う職員が、コンプライアンスを自分のこととして受け止めて担当業務においてコンプライアンスを実践するとともに、各職場の他の職員にコンプライアンスの意味・必要性を伝えるための具体的取組に必要な知識・実践方法を習得することを目的とする。

回次	月日	時間	テーマ及び講師
第1回	11月6日(月)	9:15～12:15	テーマ：コンプライアンスを自分のこととして受け止めよう  講師：総務局監察部監察課職員
第2回	11月6日(月)	14:00～17:00	
第3回	11月17日(金)	9:15～12:15	
第4回	11月17日(金)	14:00～17:00	
第5回	12月6日(水)	9:15～12:15	
第6回	12月6日(水)	14:00～17:00	
第7回	12月14日(木)	9:15～12:15	
第8回	12月14日(木)	14:00～17:00	

## 職員に対するコンプライアンスアンケートの結果(平成29年度)

## (1) 職員コンプライアンスアンケート

アンケートの概要	
(1) 対象者	全職員
(2) 回答数	27,477名 ただし、一部設問にのみ回答されたものについても1名と集計しているため、各設問の回答者数の合計とは一致しません。
(3) 実施期間	平成29年8月30日～平成30年2月9日

## 問1

あなたは、大阪市職員に求められる「コンプライアンス」という言葉の意味をどのように理解していますか。

回答	回答数	割合	H28年度 割合	H27年度 割合
1 法令を遵守すること。	3,426	12.5%	17.2%	21.2%
2 法令を遵守することだけでなく、市民(社会)の期待・要請に応えること。	23,810	87.0%	82.3%	78.1%
3 わからない。	144	0.5%	0.5%	0.7%

(参考)大阪市職員に求められるコンプライアンスとは、「法令を遵守すること」だけでなく、「市民(社会)の期待・要請に応えること」まで含んで考えます。

## 問2

あなたは、日々の業務を執行するにあたって、「コンプライアンス」を意識していますか。

回答	回答数	割合	H28年度 割合	H27年度 割合
1 意識している。	26,509	96.8%	96.5%	95.9%
2 特に意識していない。	871	3.2%	3.5%	4.1%

### 問3

あなたは、日々の業務を執行するにあたって、適切に行えているか、日常的にチェックを行っていますか。

回答	回答数	割合	H28年度 割合	H27年度 割合
1 行っている。	21,693	79.3%	75.1%	71.3%
2 どちらともいえない。	5,351	19.5%	23.5%	27.0%
3 行っていない。	321	1.2%	1.4%	1.7%

### 問4

あなたは、あなたの上司が日々の業務において「コンプライアンス」を意識していると思いますか。

回答	回答数	割合	H28年度 割合	H27年度 割合
1 そう思う。	23,954	87.7%	86.3%	84.3%
2 どちらともいえない・わからない。	3,014	11.0%	12.4%	14.1%
3 そう思わない。	344	1.3%	1.3%	1.6%

### 問5

あなたは、あなたの上司から「コンプライアンス」に関する考えや方針をきいたことがありますか。

回答	回答数	割合	H28年度 割合	H27年度 割合
1 ある。	22,350	81.8%	80.1%	78.1%
2 どちらともいえない・わからない。	4,094	15.0%	16.4%	18.0%
3 ない。	887	3.2%	3.5%	3.9%

### 問6

あなたは、あなたの職場でコンプライアンス違反又はそのおそれが生じた場合、その情報が上司に迅速に伝わると考えますか。

回答	回答数	割合	H28年度 割合	H27年度 割合
1 そう思う。	22,566	82.4%	81.7%	78.7%
2 どちらともいえない・わからない。	4,327	15.8%	16.4%	19.3%
3 そう思わない。	483	1.8%	1.9%	2.0%

## 問7

あなたは、あなたの職場で職務に関して、自由に意見が言えますか。

回答	回答数	割合	H28年度 割合	H27年度 割合
1 おおむね自由に意見が言える。	23,428	85.5%	84.6%	82.8%
2 どちらともいえない。	3,446	12.6%	13.4%	15.1%
3 自由に意見が言えない。	516	1.9%	2.0%	2.1%

## 問8

問7で「2 どちらともいえない。」「3 自由に意見が言えない。」と回答した理由は何ですか。(複数回答可)

回答	回答数	割合	H28年度 割合	H27年度 割合
1 意見を言うことで他の職員からいやみや圧力があり、仕事がしにくくなるため	1,716	43.3%	29.8%	28.4%
2 職場に、意見を言ったり聞いてもらえるような雰囲気や機会がないため	1,949	49.2%	38.9%	36.6%
3 意見を言っても採用してもらえず、言ってもしかたがないと思うため	2,196	55.4%	38.2%	35.3%
4 職場内に相談できる人がいないため	1,269	32.0%	14.1%	13.1%
5 意見を言うと自分の仕事が増える。	1,137	28.7%	13.9%	11.2%
6 仕事に対して前向きになれず、自分から意見を言うつもりがないため	998	25.2%	11.3%	9.2%
7 その他	809	20.4%	21.2%	20.8%

## 問9

あなたは、あなたの職場において業務上のどのプロセスにコンプライアンス違反が発生するおそれがあるか、把握できていると思いますか。

回答	回答数	割合	H28年度 割合	H27年度 割合
1 そう思う。	16,960	62.3%	60.7%	56.3%
2 どちらともいえない・わからない。	9,727	35.7%	37.3%	41.1%
3 そう思わない。	527	2.0%	2.0%	2.6%

問10

次の大阪市におけるコンプライアンス推進のための取組みをご存知ですか。

回答	回答数	割合	H28年度 割合	H27年度 割合
不当要求行為・クレーム対応マニュアル・事例集				
1 知っている。	22,644	82.9%	80.0%	75.8%
2 知らない。	4,668	17.1%	20.0%	24.2%
行政対象暴力対策連絡協議会				
1 知っている。	16,764	61.4%	60.7%	54.0%
2 知らない。	10,541	38.6%	39.3%	46.0%
行政対象暴力対応研修				
1 知っている。	17,104	62.7%	59.5%	53.2%
2 知らない。	10,167	37.3%	40.5%	46.8%
コンプライアンス白書				
1 知っている。	19,179	70.3%	65.6%	57.7%
2 知らない。	8,115	29.7%	34.4%	42.3%
コンプライアンスハンドブック				
1 知っている。	21,819	80.0%	79.3%	75.8%
2 知らない。	5,457	20.0%	20.7%	24.2%
コンプライアンスカード				
1 知っている。	20,430	74.9%	75.1%	70.5%
2 知らない。	6,852	25.1%	24.9%	29.5%

問11

次の大阪市におけるコンプライアンス推進のための制度や取組みは、本市職員のコンプライアンス意識の向上に役立っていると思いますか。

回答	回答数	割合	H28年度 割合	H27年度 割合
公益通報制度				
1 役立っている。	16,369	60.0%	59.9%	56.6%
2 どちらともいえない。	9,365	34.4%	34.5%	36.0%
3 役立っていない。	935	3.4%	3.4%	3.9%
4 その取組みを知らない。	603	2.2%	2.2%	3.5%
コンプライアンス研修				
1 役立っている。	21,992	80.6%	78.8%	76.3%
2 どちらともいえない。	4,556	16.7%	18.1%	19.9%
3 役立っていない。	589	2.2%	2.5%	2.7%
4 その取組みを知らない。	145	0.5%	0.6%	1.1%
コンプライアンス推進強化月間				
1 役立っている。	14,887	54.6%	50.7%	45.2%
2 どちらともいえない。	10,425	38.2%	41.7%	45.6%
3 役立っていない。	1,516	5.6%	6.0%	6.5%
4 その取組みを知らない。	443	1.6%	1.6%	2.7%
コンプライアンス・ニュース				
1 役立っている。	17,419	63.9%	60.1%	55.9%
2 どちらともいえない。	8,177	30.0%	33.2%	35.9%
3 役立っていない。	905	3.3%	3.8%	4.0%
4 その取組みを知らない。	770	2.8%	2.9%	4.2%

## (2) コンプライアンス担当者アンケート(概要)

アンケートの概要	
(1) 対象者	各所属(区役所・局等)においてコンプライアンスに関する業務を担当する課長級以下の職員
(2) 回答数	126名
(3) 実施期間	平成30年3月8日～平成30年3月28日

### 問1

平成29年度のコンプライアンス研修を実施した結果、あなたの所属の職員のコンプライアンス意識を効果的に高めることができましたと思いますか。

回答	回答数	割合	H28年度 割合	H27年度 割合
1 高めることができました	48	38.1%	28.8%	36.4%
2 どちらかというと高めることができました	77	61.1%	67.6%	59.0%
3 どちらかというと高めることができなかった	1	0.8%	2.7%	3.8%
4 高めることができなかった	0	0.0%	0.9%	0.8%

### 問2

平成29年度、あなたの所属の各職場で、コンプライアンス違反を防ぐ取組を効果的に実施することができたと思いますか。

回答	回答数	割合	H28年度 割合	H27年度 割合
1 実施することができた	37	29.4%	/	/
2 どちらかというと実施することができた	87	69.0%		
3 どちらかというと実施することができなかった	2	1.6%		
4 実施することができなかった	0	0.0%		

問3

今後、自所属でコンプライアンス違反を防ぐ取組を実施するにあたり、総務局監察部監察課からの支援として効果があると思われる取組はどれですか。(複数回答可)

回答	回答数	割合	H28年度 割合	H27年度 割合
1 コンプライアンス推進強化月間の設定	45	35.7%		
2 職場コンプライアンス研修の素材提供	99	78.6%		
3 コンプライアンス担当者研修の実施	56	44.4%		
4 コンプライアンス・ニュースによる情報提供	53	42.1%		
5 管理監督者層に対するコンプライアンス研修の実施	73	57.9%		
6 公益通報案件に係る是正・再発防止措置を講じる際の助言	45	35.7%		
7 その他	0	0.0%		

## 市政モニターアンケートの結果概要(平成29年度)

「公益通報制度及び大阪市職員のコンプライアンス意識について」

### 【調査目的】

大阪市では、市政に対する市民の信頼を確保するため、平成18年4月から「職員等の公正な職務の執行の確保に関する条例」を施行し、公益通報制度を運用するとともに、大阪市職員のコンプライアンス意識を高めるための各種取組みを実施しています。

この調査は、公益通報制度の認知度及び大阪市職員のコンプライアンス意識に対する評価などを測ることにより、大阪市における今後のコンプライアンスに関する取組みを検討する際の基礎資料とすることを目的とします。

### 【実施期間】

平成29年11月17日～27日

### 【調査票】

調査票(データ添付)

### 【留意点】

質問文及び選択肢などの長い文章については、簡略化して表示している場合があります。

数値(%)は、各実数を元に比率表示し、小数第2位を四捨五入しています。

したがって、内訳の合計が全体の計に一致しないことがあります。

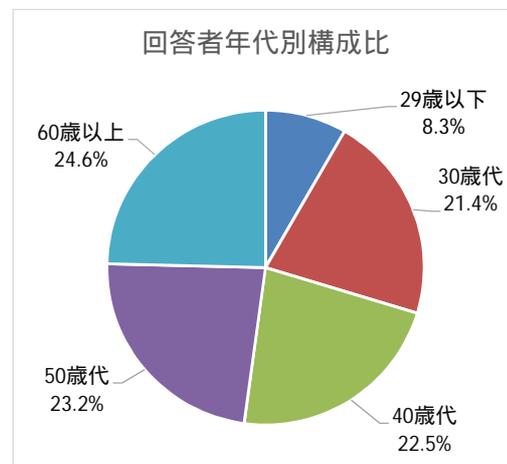
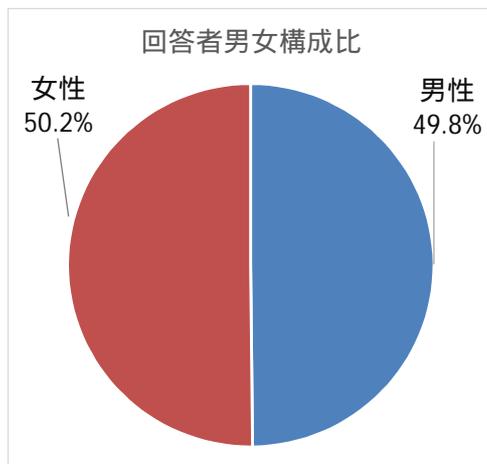
また、複数回答の質問については、回答者数を母数に比率表示しています。

本アンケートは無作為抽出によるものではないため、調査結果は「市民全体の状況」を示すものではなく、あくまで本アンケートの回答者の回答状況にとどまります。

### 【回答者数と内訳】

650名/799名(回答率81.4%) (上段:人数、中段:横比率、下段:縦比率)

年代		29歳以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	合計
性別	男性	15 4.6%	54 16.7%	76 23.5%	79 24.4%	100 30.9%	324 100.0%
	女性	39 12.0%	85 26.1%	70 21.5%	72 22.1%	60 18.4%	326 100.0%
合計		54 8.3%	139 21.4%	146 22.5%	151 23.2%	160 24.6%	650 100.0%



【結果の概要】

設問1 大阪市において、大阪市職員の業務に法令違反などがあるときに通報できる「公益通報制度」を設置していることをご存知ですか

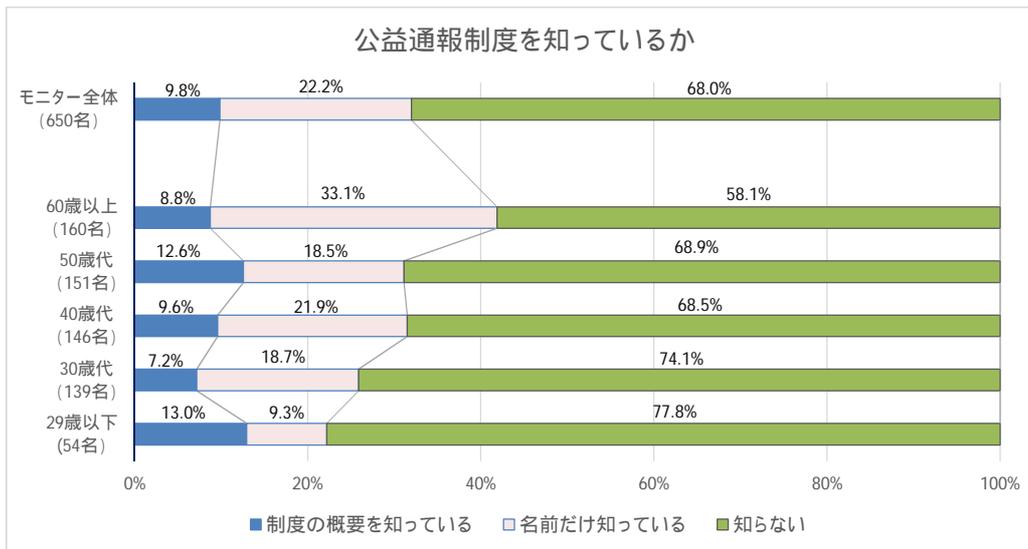
全体の傾向

- ・「知らない」と答えた方が68.0%であった。

年代別の傾向

- ・「制度の概要を知っている」「名前だけ知っている」を併せた認知度は、概ね年代が高くなるほど高くなった。

	29歳以下 (54名)		30歳代 (139名)		40歳代 (146名)		50歳代 (151名)		60歳以上 (160名)		モニター全体 (650名)	
制度の概要を知っている	7	13.0%	10	7.2%	14	9.6%	19	12.6%	14	8.8%	64	9.8%
名前だけ知っている	5	9.3%	26	18.7%	32	21.9%	28	18.5%	53	33.1%	144	22.2%
知らない	42	77.8%	103	74.1%	100	68.5%	104	68.9%	93	58.1%	442	68.0%
合計	54	100.0%	139	100.0%	146	100.0%	151	100.0%	160	100.0%	650	100.0%



大阪市では毎年、公益通報の受付件数、受付状況、処理状況等を取りまとめて公表しています。(以下「条例の運用状況」といいます。資料1参照。)

設問2 「条例の運用状況」を公表していることをご存知でしたか。

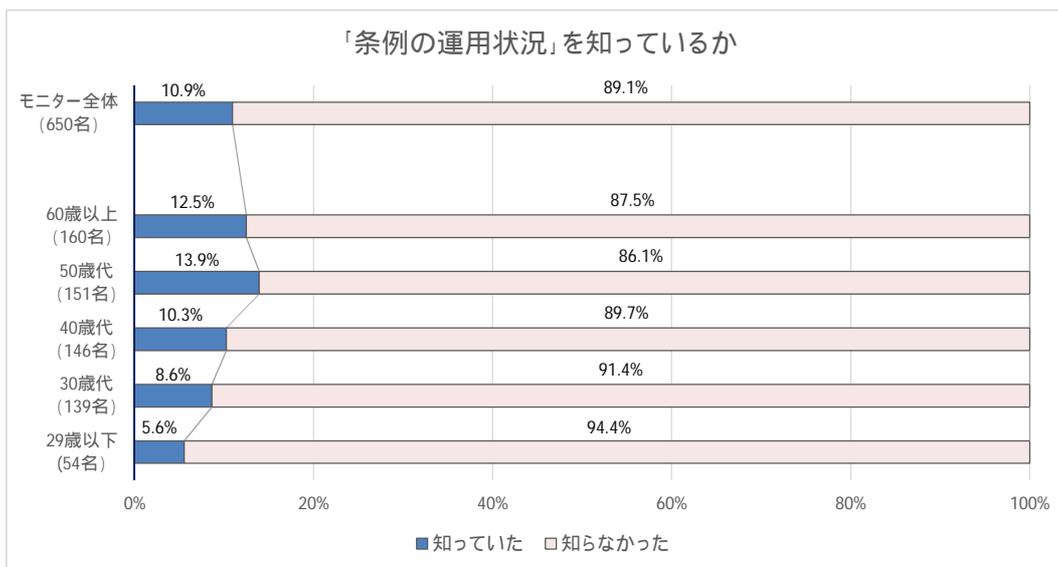
全体の傾向

・「知らなかった」と答えた方が89.1%であった。

年代別の傾向

・特に29歳以下、30歳代では「知らなかった」と答えた方が9割を超えた。

	29歳以下 (54名)	30歳代 (139名)	40歳代 (146名)	50歳代 (151名)	60歳以上 (160名)	モニター全体 (650名)
知っていた	3 5.6%	12 8.6%	15 10.3%	21 13.9%	20 12.5%	71 10.9%
知らなかった	51 94.4%	127 91.4%	131 89.7%	130 86.1%	140 87.5%	579 89.1%
合計	54 100.0%	139 100.0%	146 100.0%	151 100.0%	160 100.0%	650 100.0%

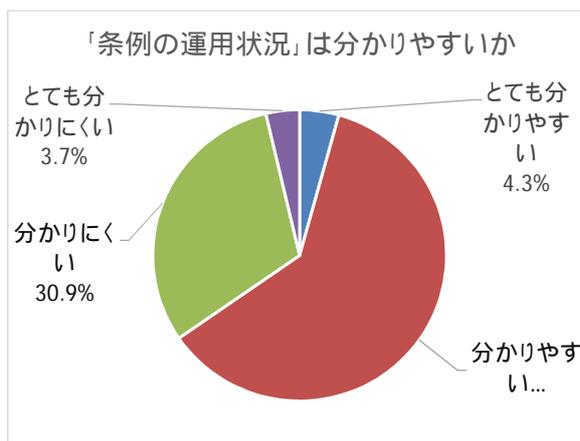


設問3 「条例の運用状況」をご覧になられて、どのように思われますか。

全体の傾向

・「とても分かりやすい」「分かりやすい」と答えた方が併せて65.4%、「分かりにくい」「とても分かりにくい」と答えた方が併せて34.6%であった。

とても分かりやすい	28	4.3%
分かりやすい	397	61.1%
分かりにくい	201	30.9%
とても分かりにくい	24	3.7%
合計	650	100.0%

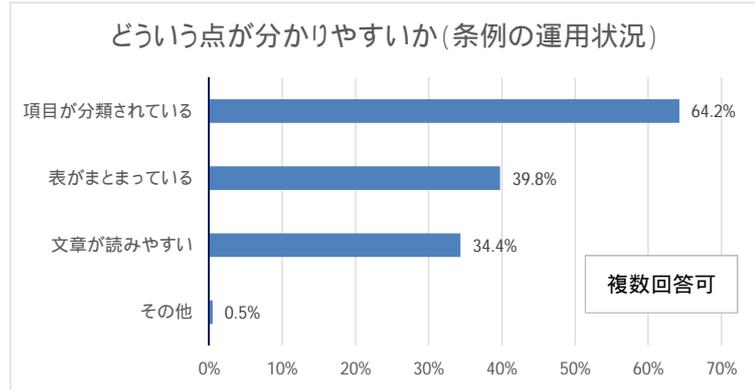


設問4 - 1 設問3で「とても分かりやすい」「分かりやすい」を選択した方におたずねします。どうい点が分かりやすいと思われまし  
たか。(複数回答可)

全体の傾向

・「項目が分類されている」と答えた方が64.2%で最も多かった。

回答対象者		425
項目が分類されている	273	64.2%
表がまとまっている	169	39.8%
文章が読みやすい	146	34.4%
その他	2	0.5%

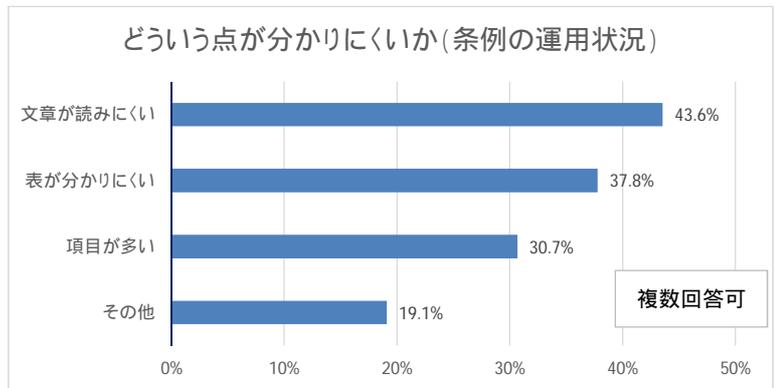


設問4 - 2 設問3で「分かりにくい」「とても分かりにくい」を選択した方におたずねします。どうい点が分かりにくいと思われました  
か。(複数回答可)

全体の傾向

・「文章が読みにくい」と答えた方が43.6%で最も多かった。

回答対象者		225
文章が読みにくい	98	43.6%
表が分かりにくい	85	37.8%
項目が多い	69	30.7%
その他	43	19.1%



「その他」の具体的内容  
情報が不十分である。

21件

具体的でない。

9件

用語・内容が分からない、分かりづらい。

6件

上記以外

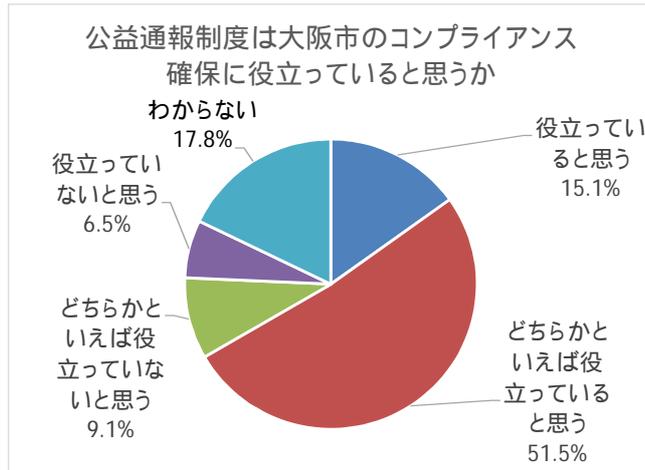
7件

設問5 「条例の運用状況」をご覧いただいて、公益通報制度は大阪市のコンプライアンス確保に役立っていると思いますか。

全体の傾向

・「役立っていると思う」「どちらかといえば役立っていると思う」と答えた方が併せて66.6%、「どちらかといえば役立っていない」「役立っていない」と答えた方が併せて15.5%であった。

役立っていると思う	98	15.1%
どちらかといえば役立っていると思う	335	51.5%
どちらかといえば役立っていないと思う	59	9.1%
役立っていないと思う	42	6.5%
わからない	116	17.8%
合計	650	100.0%



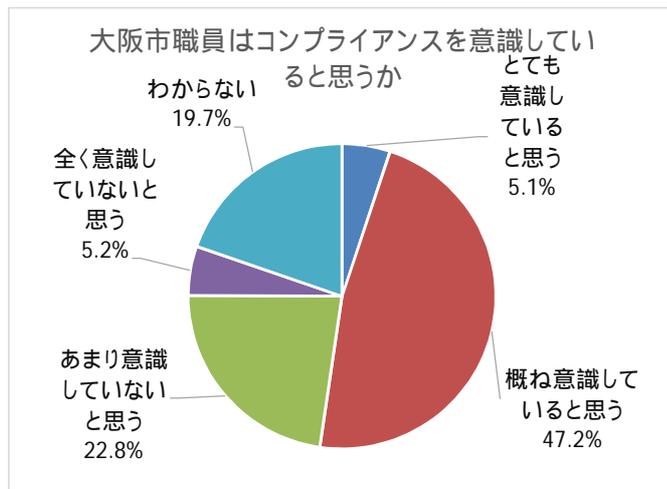
大阪市では、コンプライアンスの意味を「法令等をしっかり守ることを基本とし、全体の奉仕者として、法令の奥にある市民の要請を理解し、これに応えていくこと」と考えています。

設問6 大阪市役所・区役所などを訪れた際の印象や、新聞・テレビなどの報道から見て、大阪市職員は、職務の執行に際して、コンプライアンスを意識していると思いますか。

全体の傾向

・「とても意識していると思う」「概ね意識していると思う」と答えた方が併せて52.3%、「あまり意識していないと思う」「全く意識していないと思う」と答えた方が併せて28.0%であった。

とても意識していると思う	33	5.1%
概ね意識していると思う	307	47.2%
あまり意識していないと思う	148	22.8%
全く意識していないと思う	34	5.2%
わからない	128	19.7%
合計	650	100.0%

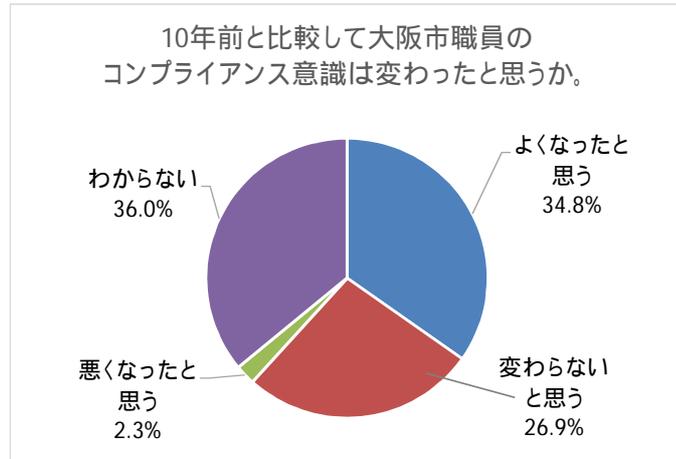


設問7 大阪市では平成18年4月からコンプライアンスに関する各種取組みを実施していますが、10年前と比較して、大阪市職員のコンプライアンス意識はどう変わったと思いますか。

全体の傾向

・「よくなったと思う」と答えた方は34.8%であった一方で、「変わらないと思う」と答えた方の26.9%、「悪くなったと思う」と答えた方は2.3%であった。

よくなったと思う	226	34.8%
変わらないと思う	175	26.9%
悪くなったと思う	15	2.3%
わからない	234	36.0%
合計	650	100.0%



設問7「大阪市職員のコンプライアンス意識の変化」と設問5「公益通報制度がコンプライアンス確保に役立っているとの認識」の関係

・大阪市職員のコンプライアンス意識が「よくなったと思う」と答えた方は、「変わらないと思う」「悪くなったと思う」と答えた方と比べて、公益通報がコンプライアンス確保に「役立っていると思う」「どちらかといえば役立っていると思う」と答えた割合が高かった。

設問7 \ 設問5	よくなったと思う (226名)	変わらないと思う (175名)	悪くなったと思う (15名)	わからない (234名)	モニター全体 (650名)
役立っていると思う	65 28.8%	11 6.3%	1 6.7%	21 9.0%	98 15.1%
どちらかといえば役立っていると思う	134 59.3%	89 50.9%	3 20.0%	109 46.6%	335 51.5%
どちらかといえば役立っていないと思う	8 3.5%	34 19.4%	4 26.7%	13 5.6%	59 9.1%
役立っていないと思う	4 1.8%	20 11.4%	5 33.3%	13 5.6%	42 6.5%
わからない	15 6.6%	21 12.0%	2 13.3%	78 33.3%	116 17.8%
合計	226 100.0%	175 100.0%	15 100.0%	234 100.0%	650 100.0%

設問7「大阪市職員のコンプライアンス意識の変化」と設問6「現在の大阪市職員のコンプライアンス意識」との関係

・大阪市職員のコンプライアンス意識が「よくなったと思う」と答えた方は、「変わらないと思う」「悪くなったと思う」と答えた方と比べて、現在の大阪市職員がコンプライアンスを「とても意識していると思う」「概ね意識していると思う」と答えた割合が高かった。

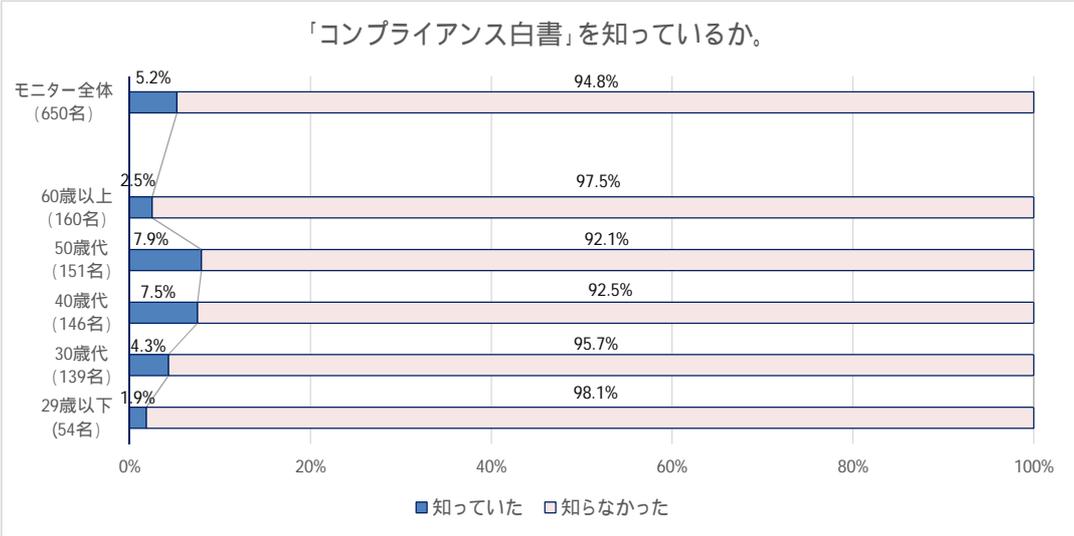
設問7 \ 設問6	よくなったと思う (226名)	変わらないと思う (175名)	悪くなったと思う (15名)	わからない (234名)	モニター全体 (650名)
とても意識していると思う	26 11.5%	4 2.3%	0 0.0%	3 1.3%	33 5.1%
概ね意識していると思う	166 73.5%	62 35.4%	3 20.0%	76 32.5%	307 47.2%
あまり意識していないと思う	21 9.3%	80 45.7%	4 26.7%	43 18.4%	148 22.8%
全く意識していないと思う	0 0.0%	19 10.9%	8 53.3%	7 3.0%	34 5.2%
わからない	13 5.8%	10 5.7%	0 0.0%	105 44.9%	128 19.7%
合計	226 100.0%	175 100.0%	15 100.0%	234 100.0%	650 100.0%

大阪市では毎年、大阪市におけるコンプライアンスに関する各種取組みに関する実施状況と振り返り、次年度の取組み内容をまとめた「コンプライアンス白書」を公表しています。

設問8 「コンプライアンス白書」を公表していることをご存知でしたか。

全体の傾向  
 ・「知らなかった」と答えた方が94.8%であった。

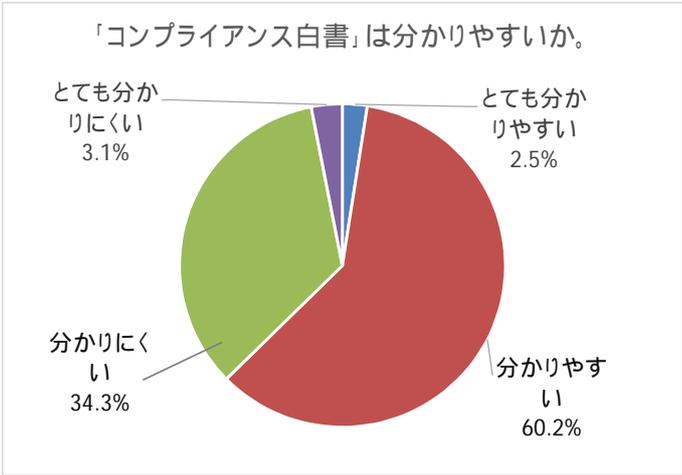
	29歳以下 (54名)	30歳代 (139名)	40歳代 (146名)	50歳代 (151名)	60歳以上 (160名)	モニター全体 (650名)
知っていた	1 1.9%	6 4.3%	11 7.5%	12 7.9%	4 2.5%	34 5.2%
知らなかった	53 98.1%	133 95.7%	135 92.5%	139 92.1%	156 97.5%	616 94.8%
合計	54 100.0%	139 100.0%	146 100.0%	151 100.0%	160 100.0%	650 100.0%



設問9 「コンプライアンス白書」をご覧になられてどのように思われましたか。

全体の傾向  
 ・「とても分かりやすい」「分かりやすい」と答えた方が併せて62.6%、「分かりにくい」「とても分かりにくい」と答えた方が併せて37.4%であった。

とても分かりやすい	16	2.5%
分かりやすい	391	60.2%
分かりにくい	223	34.3%
とても分かりにくい	20	3.1%
合計	650	100.0%

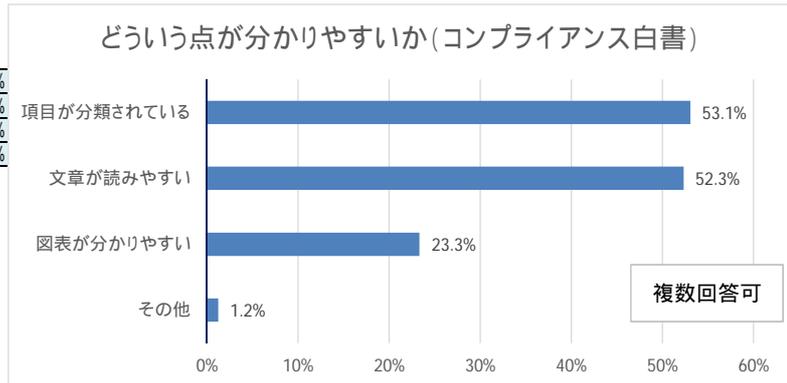


設問10 - 1 設問9で「とても分かりやすい」「分かりやすい」を選択した方におたずねします。どういう点が分かりやすいと思われましたか。(複数回答可)

全体の傾向

・「項目が分類されている」「文章が読みやすい」と答えた方が約5割であった。

回答対象者	407	
項目が分類されている	216	53.1%
文章が読みやすい	213	52.3%
図表が分かりやすい	95	23.3%
その他	5	1.2%

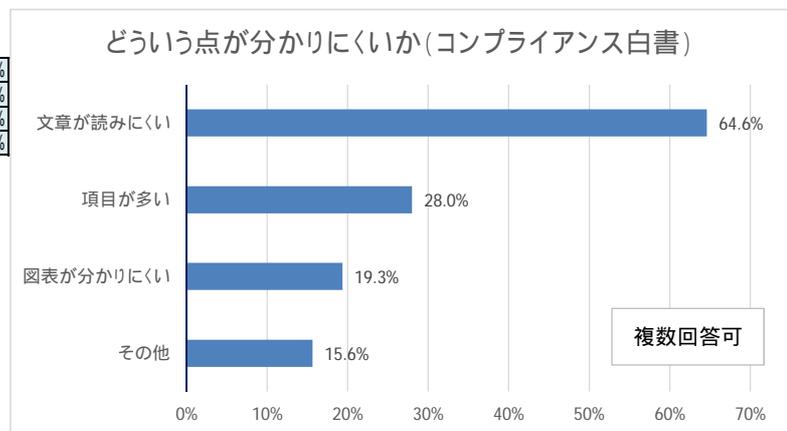


設問10 - 2 設問9で「分かりにくい」「とても分かりにくい」を選択した方におたずねします。どういう点が分かりにくいと思われましたか。(複数回答可)

全体の傾向

・「文章が読みにくい」と答えた方が64.6%で最も多かった。

回答対象者	243	
文章が読みにくい	157	64.6%
項目が多い	68	28.0%
図表が分かりにくい	47	19.3%
その他	38	15.6%



「その他」の具体的な内容

内容が具体的でない。	16件
表記・形式が見づらい。	10件
用語・内容が分からない。分かりづらい。	4件
当たり障りのない内容でしかない。	3件
上記以外	5件

## コンプライアンスに関するアンケート結果の分析（平成 29 年度）

平成 29 年度に実施したアンケート	回答者数
・職員コンプライアンスアンケート（以下「職員アンケート」という。）	27,477 名
・コンプライアンス担当者アンケート（以下「担当者アンケート」という。）	126 名
・市政モニターアンケート	650 名

平成 26 年度以前のアンケートは設問が異なるため、経年変化は平成 27 年度から平成 29 年度までの間でみている。

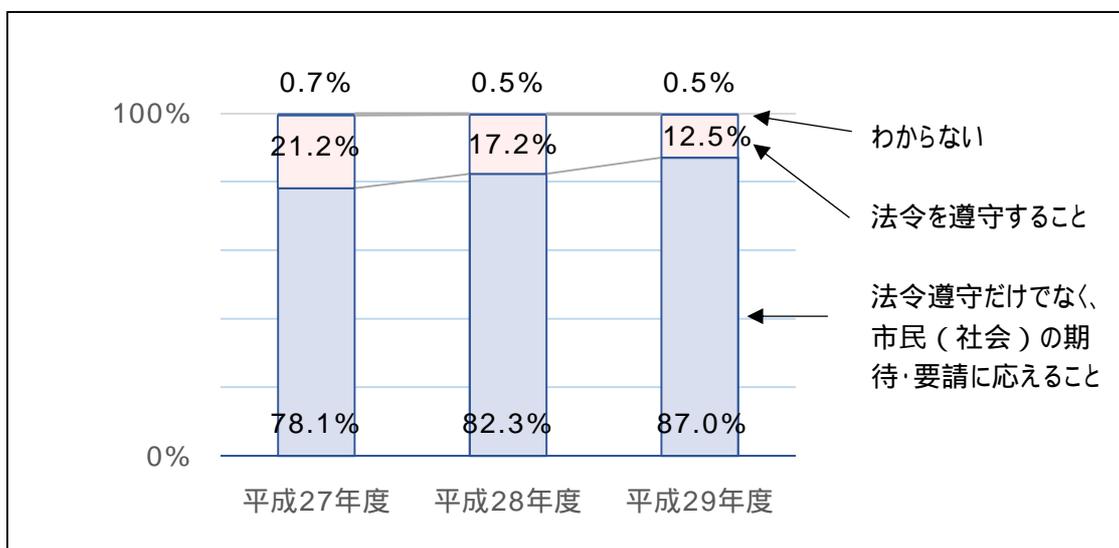
## 1 コンプライアンスの意味に関する職員の理解

## ( 1 ) アンケート結果

職員アンケートで「コンプライアンス」の意味について、「法令を遵守することだけでなく、市民（社会）の期待・要請に応えること」と正しく回答した職員の割合は平成 29 年度 87.0%と、平成 27 年度 78.1%、平成 28 年度 82.3%から増加したが、1 割を超える職員が正しく回答できなかった。

## 【職員アンケート結果】

あなたは大阪市職員に求められる「コンプライアンス」という言葉の意味をどのように理解していますか？



## ( 2 ) 分析

コンプライアンス確保の取組を有効に展開するには、職員がコンプライアンスを正しく理解することが前提であり、コンプライアンス・ニュース等による情報発信やコンプライアンス研修などの機会をとらえて、正しい知識の習得を促していく必要がある。

## 2 職員のコンプライアンス意識・上司からのコンプライアンスメッセージの発信

### (1) アンケート結果

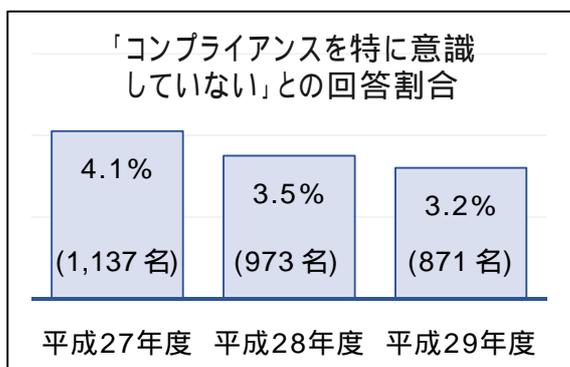
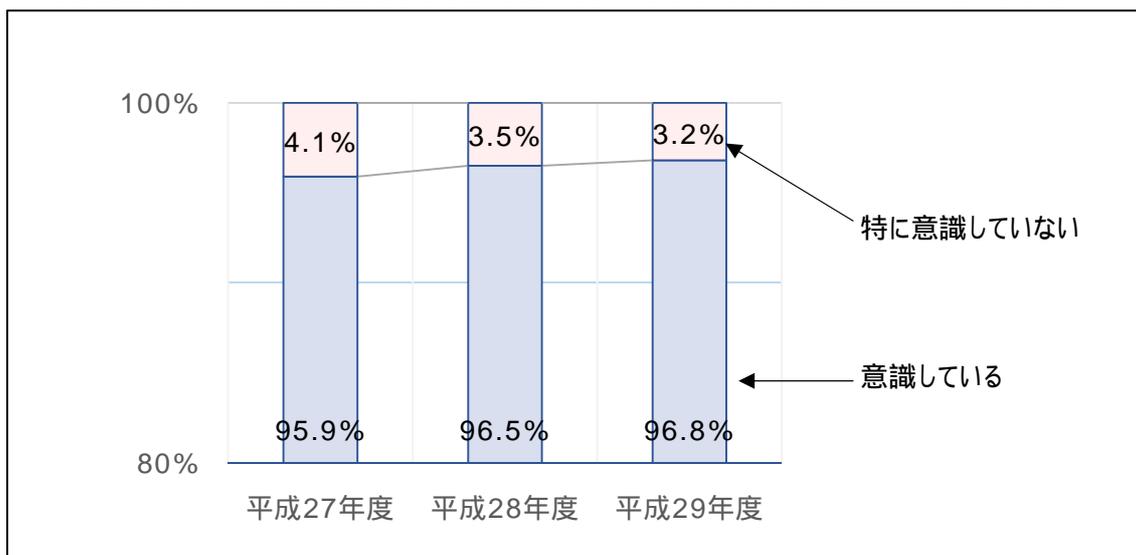
#### ア 職員がコンプライアンスを意識しているとの回答割合

職員アンケートで「日々の業務を執行するにあたって、コンプライアンスを意識している」と回答した職員の割合は、96.8%であった。

一方で、3.2%の職員が「特に意識していない」と回答した。平成27年度、平成28年度との比較で、その割合は減少の傾向にあり、人数は871名であった。

#### 【職員アンケート結果】

あなたは、日々の業務を執行するにあたって、「コンプライアンス」を意識していますか？

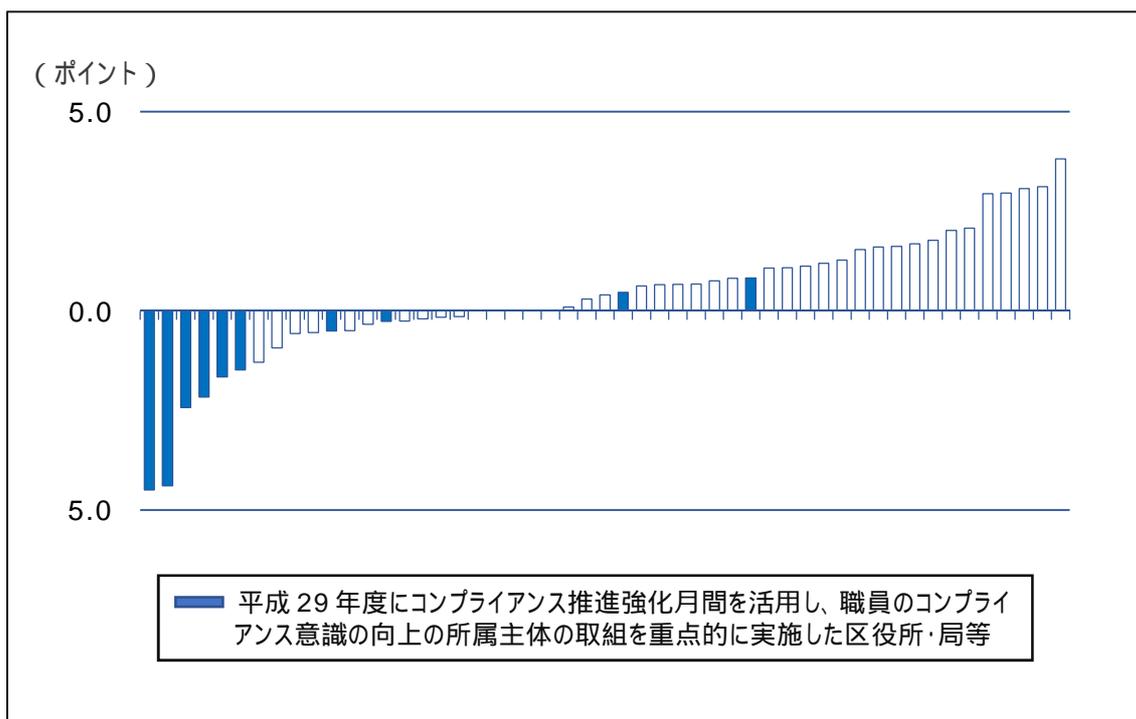


一方、市政モニターアンケートで「大阪市役所・区役所などを訪れた際の印象や、新聞・テレビなどの報道から見て、大阪市職員は、職務の執行に際して、コンプライアンスを意識していると思う」と回答した市政モニターの割合は52.3%であった。【市政モニターアンケート結果】

また、職員アンケートで「日々の業務を執行するにあたって、コンプライアンスを特に意識していない」と回答した職員の区役所・局等別割合の、平成 28 年度から平成 29 年度の増減をみると、平成 29 年度にコンプライアンス推進強化月間を活用し、職員のコンプライアンス意識の向上の所属主体の取組を重点的に実施した区役所・局等で、減少幅が大きい傾向にあった。

【職員アンケート結果】

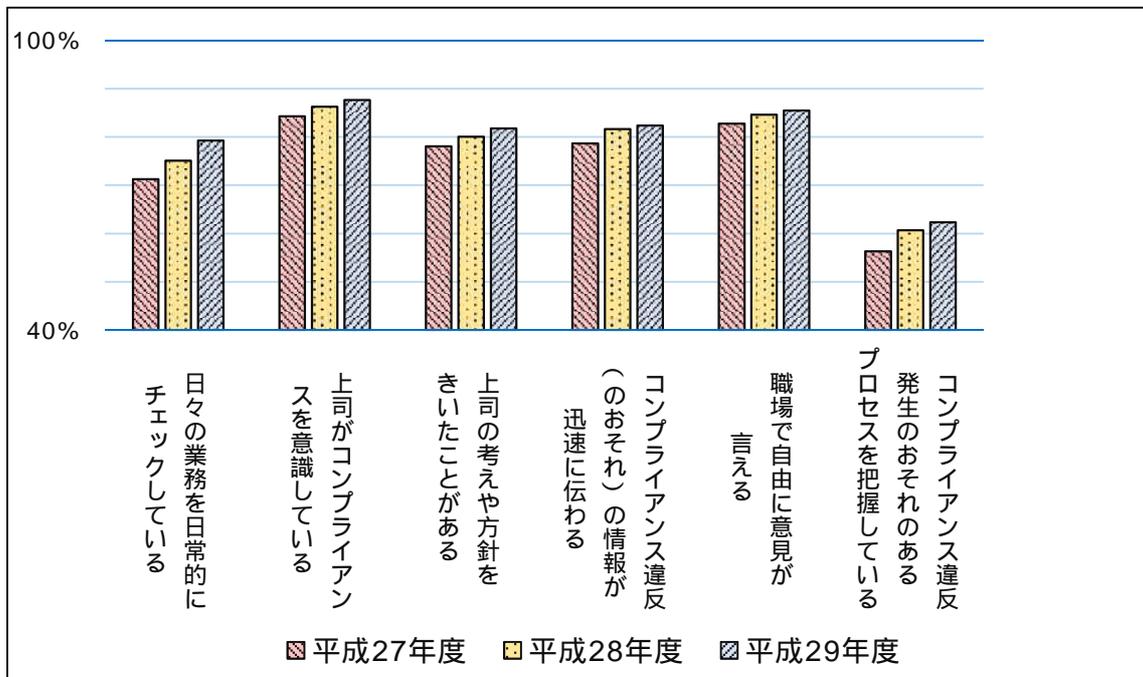
「日々の業務を執行するにあたって、コンプライアンスを特に意識していない」と回答した職員の区役所・局等別割合の増減（平成 28 年度の%数値 - 平成 29 年度の%数値）



さらに、職員アンケートで、コンプライアンス確保のための各種取組ができているとの趣旨の回答をした職員の割合の平成 27 年度から平成 29 年度までの経年変化をみると、いずれの項目も増加の傾向にあった。

【職員アンケート結果】

コンプライアンス確保のための各種取組ができているとの趣旨の回答をした職員の割合



質問と選択肢

あなたは、日々の業務を執行するにあたって、適切に行えているか、日常的にチェックを行っていますか。  
 行っている。

あなたは、あなたの上司が日々の業務において「コンプライアンス」を意識していると思いますか。  
 そう思う。

あなたは、あなたの上司から「コンプライアンス」に関する考えや方針をきいたことがありますか。  
 ある。

あなたは、あなたの職場でコンプライアンス違反又はそのおそれが生じた場合、その情報が上司に迅速に伝わると思いませんか。  
 そう思う。

あなたは、あなたの職場で職務に関して、自由に意見が言えますか。  
 おおむね自由に意見が言える。

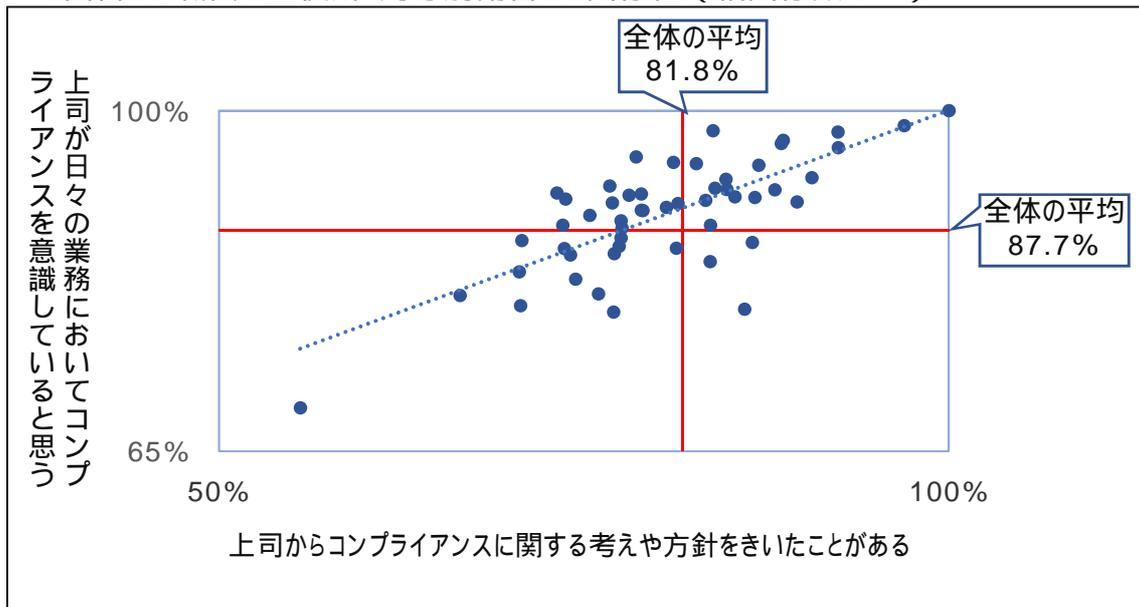
あなたは、あなたの職場において業務上のどのプロセスにコンプライアンス違反が発生するおそれがあるか、把握できていると思いますか。  
 そう思う。

## イ 上司からのコンプライアンスメッセージの発信とコンプライアンス確保

職員アンケートで「上司からコンプライアンスに関する考えや方針をきいたことがある」と回答した職員の割合が高い区役所・局等は、「上司が日々の業務においてコンプライアンスを意識していると思う」と回答した職員の割合が高い傾向にあった。

### 【職員アンケート結果】

「上司からコンプライアンスに関する考えや方針をきいたことがある」と回答した職員の区役所・局等別割合と「上司が日々の業務においてコンプライアンスを意識していると思う」と回答した職員の区役所・局等別割合との関係性（相関係数 0.7）

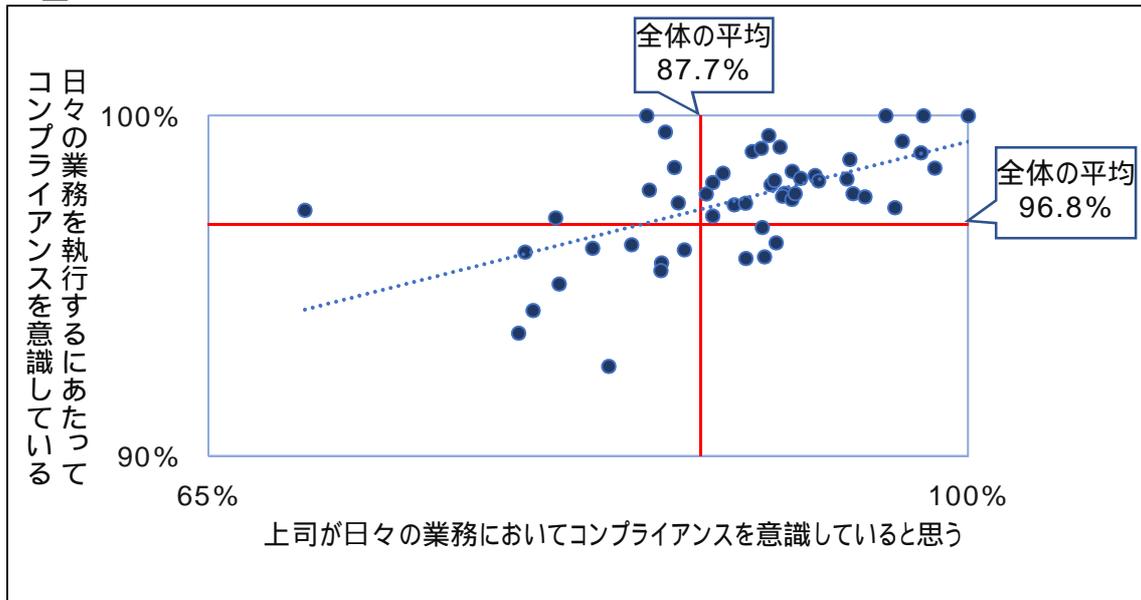


相関係数とは 2つの値の相関性を 0（相関性が弱い）から 1（相関性が強い）までの絶対値で表した  
もの。一般的に、相関係数の絶対値が 0.4 以上であれば、一定の相関があるとされている。

また、職員アンケートで「上司が日々の業務においてコンプライアンスを意識していると思う」と回答した職員の割合が高い区役所・局等は、「日々の業務を執行するにあたってコンプライアンスを意識している」と回答した職員の割合が高い傾向にあった。

【職員アンケート結果】

「上司が日々の業務においてコンプライアンスを意識していると思う」と回答した職員の区役所・局等別割合と「日々の業務を執行するにあたってコンプライアンスを意識している」と回答した職員の区役所・局等別割合との関係性（相関係数 0.7）

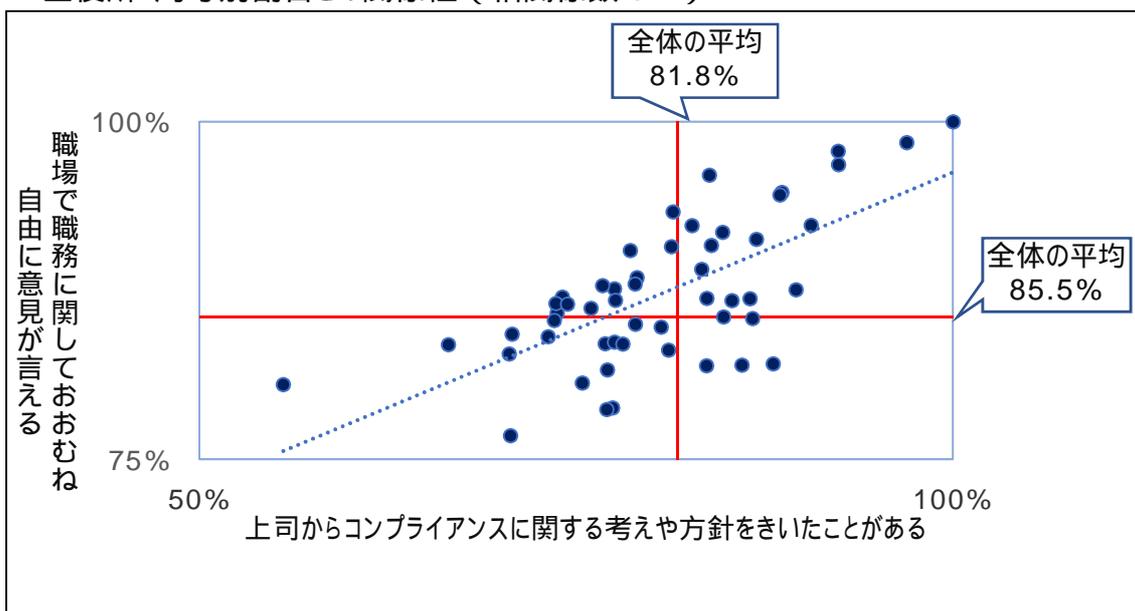


ウ 上司からのメッセージの発信と職場のコンプライアンス確保の関係性

職員アンケートで「上司からコンプライアンスに関する考えや方針をきいたことがある」と回答した職員の割合が高い区役所・局等は、「職場で職務に関しておおむね自由に意見が言える」と回答した職員の割合が高い傾向にあった。「上司が日々の業務においてコンプライアンスを意識していると思う」と回答した職員の割合との相関関係もみられた。

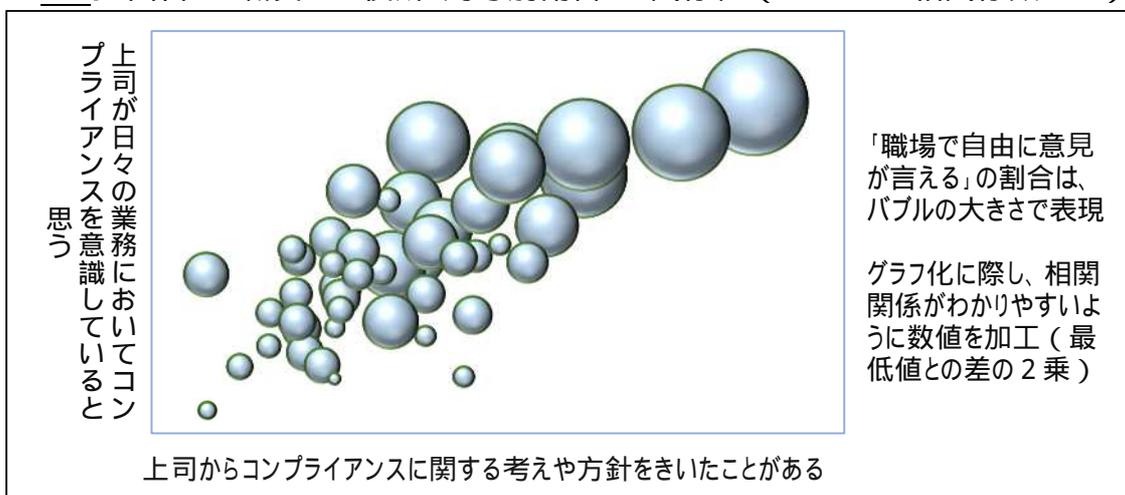
【職員アンケート結果】

「上司からコンプライアンスに関する考えや方針をきいたことがある」と回答した職員の区役所・局等別割合と「職場で職務に関しておおむね自由に意見が言える」と回答した職員の区役所・局等別割合との関係性（相関係数 0.7）



【職員アンケート結果】

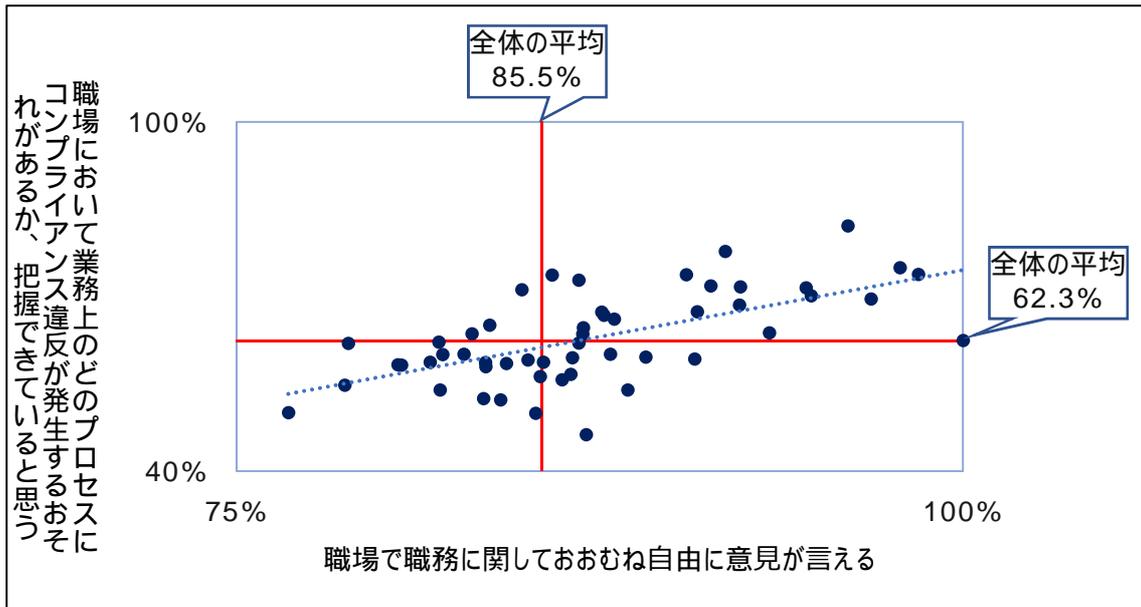
「上司からコンプライアンスに関する考えや方針をきいたことがある」と回答した職員の区役所・局等別割合と「上司が日々の業務においてコンプライアンスを意識していると思う」と回答した職員の区役所・局等別割合、「職場で職務に関しておおむね自由に意見が言える」と回答した職員の区役所・局等別割合との関係性（それぞれの相関係数 0.7）



また、職員アンケートで「職場で職務に関しておおむね自由に意見が言える」と回答した職員の割合が高い区役所・局等は、「職場において業務上のどのプロセスにコンプライアンス違反が発生するおそれがあるか、把握できていると思う」と回答した職員の割合が高い傾向にあった。

【職員アンケート結果】

「職場で職務に関しておおむね自由に意見が言える」と回答した職員の所属別割合と「職場において業務上のどのプロセスにコンプライアンス違反が発生するおそれがあるか、把握できていると思う」と回答した職員の所属別割合との関係性（相関係数 0.6）



## (2) 分析

### ア 職員のコンプライアンス意識の向上

日々の業務執行でコンプライアンスを意識している職員の割合やコンプライアンス確保の各種取組ができていると考えている職員の割合は年々増加しており、個々の職員の意識は着実に向上しているといえる。(職員アンケート結果 )

一方、大阪市職員が職務の執行に際してコンプライアンスを意識していると思っている市政モニターの割合は全回答者の5割強である(市政モニターアンケート結果 )。市民から信頼される市政運営を一層進めるためには、職員に求められるコンプライアンスの意味には、法令遵守だけでなく「市民(社会)の期待・要請に応えること」を含むことを正しく理解したうえで(職員アンケート結果 )、職員のコンプライアンス意識を一層向上させる必要がある。

そのためには、職場実態に応じた取組を区役所・局等が主体的に実施することが効果的であり(職場アンケート結果 )、区役所・局等における取組を促していく必要がある。

### イ コンプライアンス確保における上司の役割

上司からコンプライアンスメッセージを発信することは、上司自身がコンプライアンスを意識していることが部下職員に伝わり、部下職員のコンプライアンス意識に影響を与えていると考えられる(職場アンケート結果 )。

また、上司からのコンプライアンスメッセージの発信は、職場で自由に意見が言える「風通しの良い職場」づくりに影響を与え、コンプライアンス違反の未然防止にも影響を与えていると考えられる(職場アンケート結果 )。

コンプライアンスの確保に向けた組織的取組には、「職員一人ひとりのコンプライアンス意識の徹底(コンプライアンス違反を起こさない)」と「各職場で違反行為を防ぐ仕組みづくり(コンプライアンス違反を起こさせない)」との2つの視点がある。上司からのコンプライアンスメッセージの発信は、両方の視点に影響を与えているといえることから、コンプライアンス確保において上司の役割は重要である。

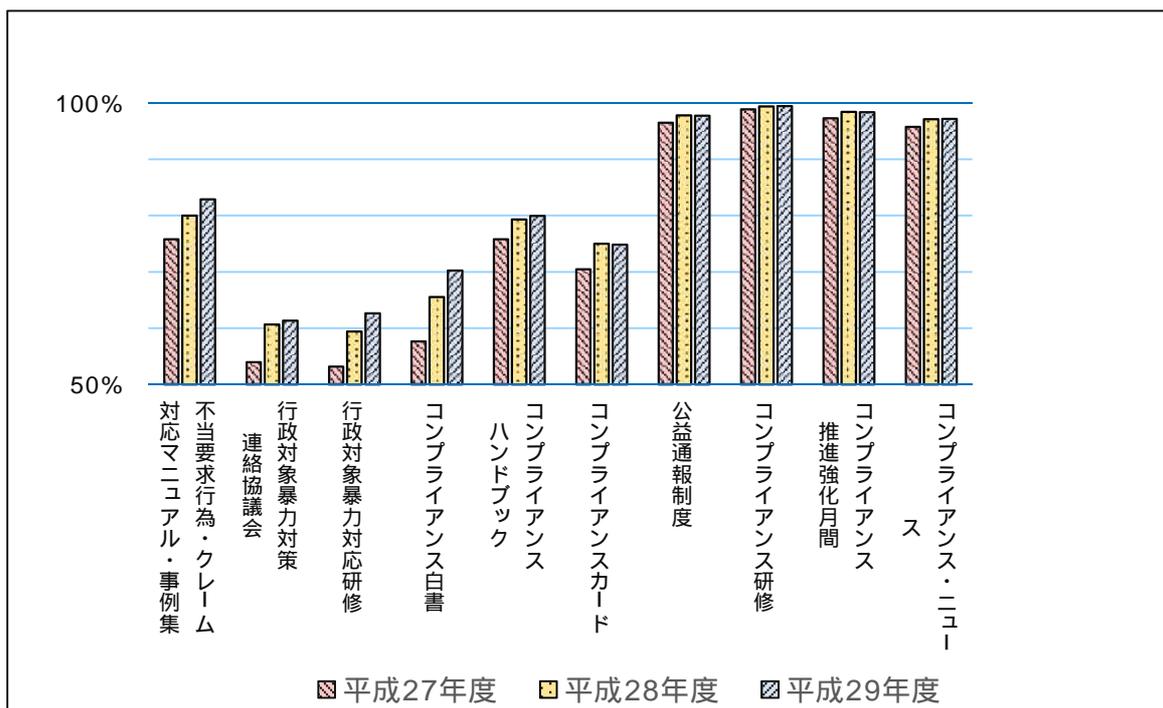
### 3 コンプライアンス確保のための制度や取組

#### (1) アンケート結果

職員アンケートで、大阪市におけるコンプライアンス確保の各制度・取組について知っているとの趣旨の回答をした職員の割合の平成27年度から平成29年度までの経年変化をみると、おおむね増加の傾向にあった。

#### 【職員アンケート結果】

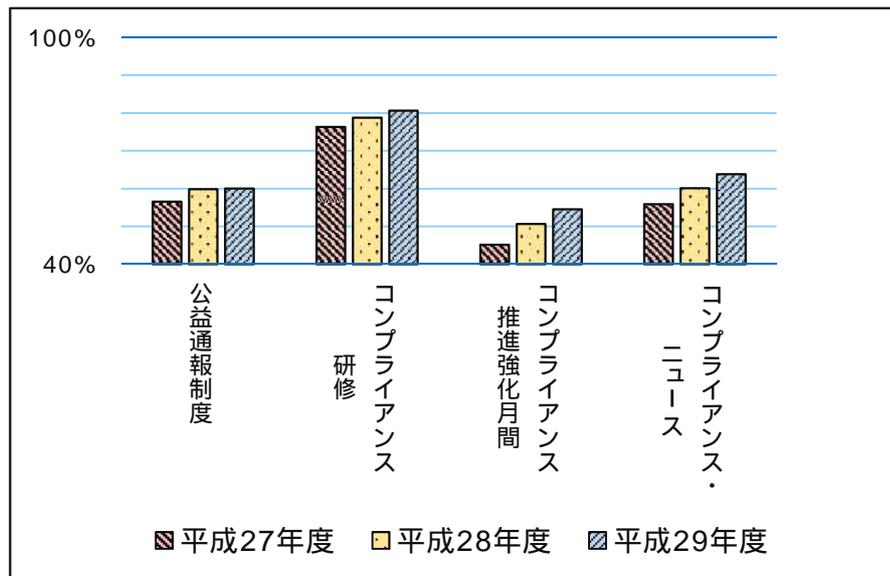
大阪市におけるコンプライアンス推進（確保）の各制度・取組について知っているとの趣旨の回答をした職員の割合



また、職員アンケートで、大阪市におけるコンプライアンス推進のための制度や取組は、職員のコンプライアンス意識の向上に役立っていると回答した職員の割合の経年変化及び担当者アンケートで、コンプライアンス研修を実施した結果、自所属（区役所・局等）の職員のコンプライアンス意識を効果的に高めることができたという回答したコンプライアンス担当者の割合の経年変化をみると、いずれも増加の傾向にあった。

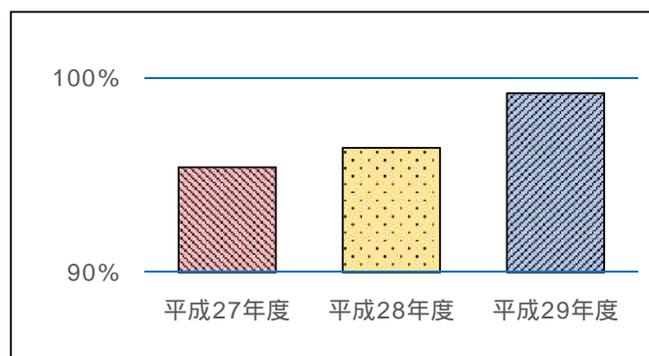
【職員アンケート結果】

大阪市におけるコンプライアンス推進のための制度や取組は、職員のコンプライアンス意識の向上に役立っていると回答した職員の割合



【担当者アンケート結果】

コンプライアンス研修を実施した結果、自所属（区役所・局等）の職員のコンプライアンス意識を効果的に高めることができたという回答したコンプライアンス担当者の割合



一方、市政モニターアンケートで「公益通報制度は大阪市のコンプライアンス確保に役立っていると思う」と回答した市政モニターの割合は 66.6%であった。【市政モニターアンケート結果】

## ( 2 ) 分析

コンプライアンス確保のための制度・取組に対する職員の認知率は年々上昇傾向にあることから、大阪市におけるコンプライアンス確保の取組が職員に一定定着しているといえる（職員アンケート結果）。

また、各制度・取組が職員のコンプライアンス確保に役立っていると考えられる職員の割合（職員アンケート結果 及び担当者アンケート結果）についても増加の傾向にあること、公益通報制度は大阪市のコンプライアンス確保に役立っていると思う」と回答した市政モニターの割合が6割を超えていること（市政モニターアンケート結果）、さらに職員アンケートの項目全般で、職員のコンプライアンス意識が年々改善の傾向にある（職員アンケート結果）ことから、大阪市においてコンプライアンス確保の取組が効果的に実施できていると考えている。